

第9 民間社会福祉活動

1 概 説

社会経済の変動は、福祉に対する意識を変えるとともに福祉のニーズもますます複雑多様化し、質・量ともに変化し、増大してきている。このような中で人間性豊かな潤いのある福祉社会を実現していくためには、それぞれの地域において住民一人ひとりが連帯と、思いやりの精神を基調として活力ある民間社会福祉活動の幅広い展開が不可欠なこととなっている。

そのために、地域福祉活動を組織的に推進する社会福祉協議会、民生委員児童委員その他の福祉関係団体が、緊密な連携のもとにそれぞれの機能を強化し、民間福祉活動を推進する必要がある。また、地域住民の自主的な活動を効果的に進めるボランティア活動の分野が活発化していくため、市においても積極的な援助や助成を行っていく。

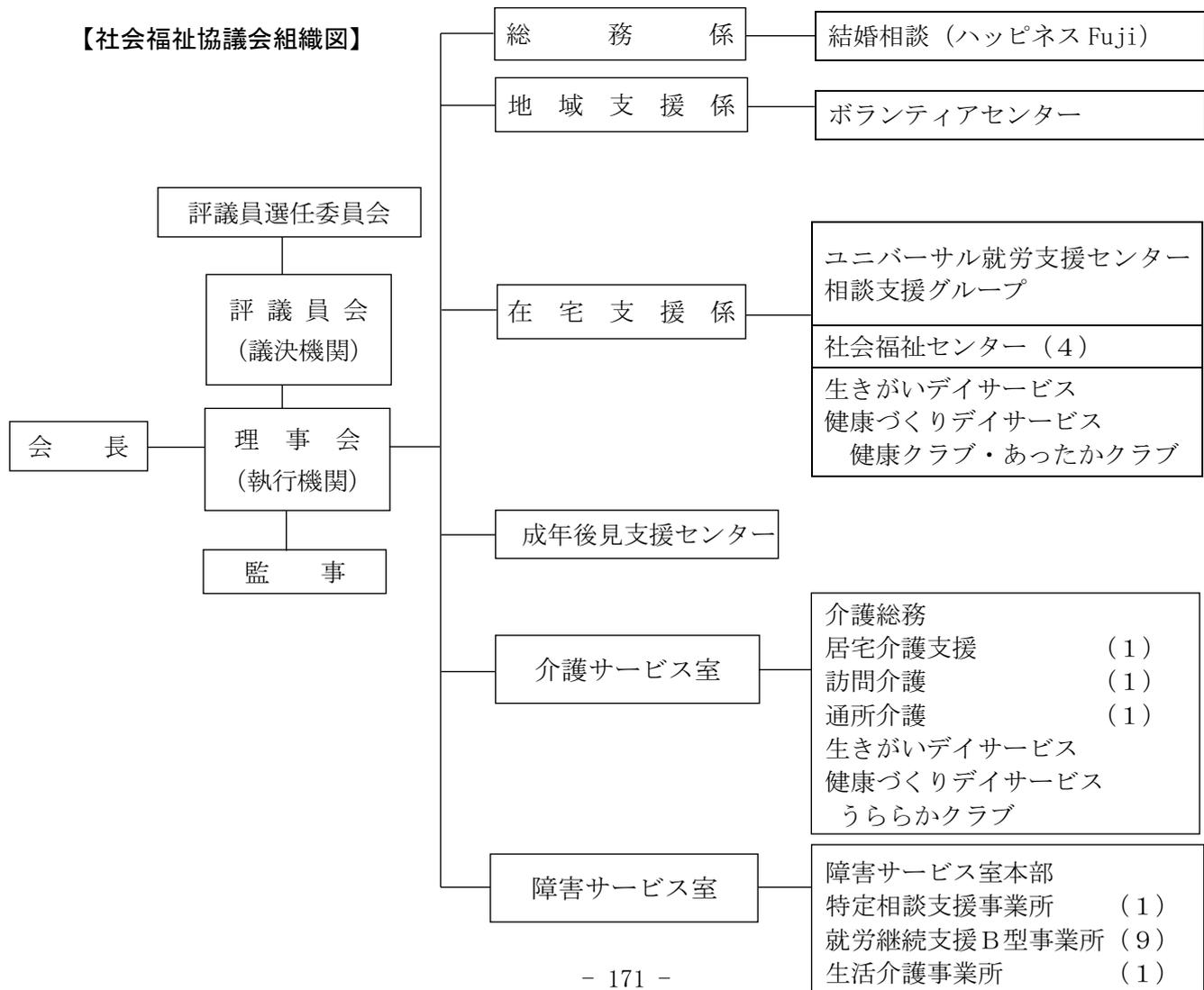
2 社会福祉協議会

創 立 年 月 日 昭和41年11月1日

法 人 設 立 年 月 日 昭和45年4月24日

社会福祉法人富士市社会福祉協議会は、「だれもが住みなれた地域で、いつまでも安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を推進することを基本理念に、地区福祉推進会をはじめとした地域の皆様と共に考え、話し合い、協働して、地域福祉や在宅福祉事業を展開していく、社会福祉法人格をもった民間の福祉団体であり、全国的に組織されています。

【社会福祉協議会組織図】



【財 源】

各種の福祉事業を進めるために必要な財源は、会員（全世帯）の皆様からの会費、共同募金の配分金、寄附金並びに県・市からの補助金等によって賄われます。

年間の会費

- (1) 普通会員 年額 300円
 (2) 特別会員 " 1,000円以上
 (3) 団体施設会員 " 1,000円以上

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普通会員	23,760,800	24,041,200	24,104,120	24,247,980
特別会員	6,123,000	4,635,300	4,552,200	4,998,000
団体・施設会員	340,000	310,000	343,000	345,000
合 計	30,223,800	28,986,500	28,999,320	29,590,980

【予 算】

(単位：円)

区 分		令和4年度	令和5年度	比 較
社会福祉事業	地域福祉事業拠点	290,618,000	310,982,000	20,364,000
	介護保険事業拠点	228,582,000	219,323,000	△9,259,000
	障害者就労支援事業拠点	451,404,000	549,801,000	98,397,000
	社会福祉センター拠点	128,392,000	127,137,000	△1,255,000
	拠 点 計	1,098,996,000	1,207,243,000	108,247,000
	拠点区分間内部取引消去	△10,366,000	△12,228,000	△1,862,000
法 人 全 体		1,088,630,000	1,195,015,000	106,385,000

【事業の概要】

1 啓発活動

(1) 広報紙「お元気ですか」の発行

社会福祉協議会の行っている事業をお知らせするとともに、市民の声などもとりあげ、福祉をより身近に感じていただこうと年3回発行しています。

(2) コミュニティFM「Radio-f」との連携

Radio-fでの福祉番組を通じて、社協職員、地区福祉推進会、ボランティアが生出演して、市民に福祉の情報を提供しています。

番組名 富士市社会福祉協議会「はあとふるトーク」

オンエアー 毎月最終水曜日 15:10～

(3) その他の広報活動

各種事業のパンフレットを作成するほか、社協独自のウェブサイトの開設、福祉図書等の貸出、市広報紙「広報ふじ」を通じて社会福祉の啓発に努めています。

2 児童福祉対策事業

(1) 小中学校入学支度費の支給

低所得世帯の児童に対し、入学時に必要な支度費を支給する事業で、小学校入学時8,000円、中学校入学時15,000円を支給しています。

＜令和4年度＞	小学校	41名	328,000円	
	中学校	65名	975,000円	計1,303,000円

(2) 小中学校修学旅行支度費の支給

低所得世帯の児童に対し、小中学校長の申請により支度金を支給する事業で、小学生8,000円、中学生10,000円を支給しています。

＜令和4年度＞	小学校	122名	976,000円	
	中学校	145名	1,450,000円	計 2,426,000円

(3) 児童遊び場設置費補助

児童遊び場の設置に対する補助をしています。

＜令和4年度＞	8か所	991,000円
---------	-----	----------

(4) 交通遺児入学祝金支給事業

交通遺児に対し、入学時において小学校10,000円、中学校20,000円、高校50,000円を支給しています。

＜令和4年度＞	該当1名	20,000円
---------	------	---------

(5) 交通遺児見舞金支給

交通事故により両親又はいずれかを亡くした児童のいる世帯に対し30,000円の見舞金を支給しています。

＜令和4年度＞	該当1世帯	30,000円
---------	-------	---------

【第9 民間社会福祉活動】

(6) 交通遺児等育英奨学生
＜令和4年度＞ 対象者1名 156,000円

(7) 子ども食堂への補助
＜令和4年度＞ 補助対象団体 3団体 135,000円

3 高齢者福祉対策事業

(1) さわやかコール事業

おおむね65歳以上で、見守りを必要とするひとり暮らしの高齢者に、乳酸菌飲料を週3本定期的に宅配し、孤独感を和らげると共に安否確認をしています。

＜令和4年度＞ 月平均利用者数 451名

(2) ふれあい・いきいきサロンへの補助

〔目的〕だれもが住み慣れた地域で、いつまでも健康でいきいきとすごせること、高齢者や障害者等が、地域の中で孤独にならないことを目的に、地域住民が自主的・自発的に活動するサロンへの補助をしています。

〔対象〕地域に居住する高齢者・障害者等

〔利用料〕無料

〔開設数〕142か所（令和4年度末 休止中を除く）

4 援護対策事業

(1) 緊急一時援護事業

低所得世帯であって、緊急かつ一時的に必要な生活資金を支給し、世帯の更生を図るもので、50,000円を限度に援護しています。

＜令和4年度＞ 1件 41,000円

(2) 罹災世帯援護事業

火災により罹災した世帯に対し見舞金を支給する事業で、全焼30,000円、半焼20,000円を援護しています。

＜令和4年度＞ 全焼 7世帯 210,000円 / 半焼 0世帯 0円

(3) ひとり親世帯等生活困窮者自立支援給付事業

生活困窮者自立支援事業において、ひとり親世帯等に対して就労支援を行う際に、就労活動に必要な資金及び子どもの養育に必要な資金を援助します。（原則一人1回 2万円以内）

＜令和4年度＞ 13件 224,190円

(4) 小口資金貸付事業

低所得世帯であって、緊急かつ一時的に必要な生活資金を貸し付け、世帯の更生を図るもので、50,000円を限度に無利子で貸し付けしています。

＜令和4年度＞ 10件 360,000円

また、行政と連携し、新たに決定した生活保護世帯に対し生活保護費初回支給日までの生活費等の資金を5万円を限度に無利子にて貸付、切れ目のない支援を行っています。

＜令和4年度＞ 66件 2,198,000円

(5) 高額療養費等資金貸付事業

国保加入者で高額な医療費の支払に困っている方に、高額療養費等資金の貸付を行っています。

＜令和4年度＞	貸付	141件	8,173,946円															
(内訳)	<table border="0"> <tr><td>高額療養</td><td>46件</td><td>6,142,429円</td></tr> <tr><td>重度医療</td><td>69件</td><td>1,748,890円</td></tr> <tr><td>精神医療</td><td>0件</td><td>0円</td></tr> <tr><td>母子医療</td><td>26件</td><td>282,627円</td></tr> <tr><td>出産一時金</td><td>0件</td><td>0円</td></tr> </table>	高額療養	46件	6,142,429円	重度医療	69件	1,748,890円	精神医療	0件	0円	母子医療	26件	282,627円	出産一時金	0件	0円		
高額療養		46件	6,142,429円															
重度医療		69件	1,748,890円															
精神医療		0件	0円															
母子医療		26件	282,627円															
出産一時金	0件	0円																

(6) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯の生活意欲を助長し、その自立更生を図ることを目的に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金を貸し付けしています。

＜令和4年度＞ 貸付 17件 2,349,309円

・緊急小口資金等特例貸付事業

※ 新型コロナウイルス感染症に伴う減収世帯対象

貸付 119件 22,600,000円 (緊急小口資金)

41件 16,870,000円 (総合支援資金)

(7) 未就園児等安否確認支援事業

富士市役所こども未来部こども家庭課が行う未就園児等の家庭訪問の際に、障害者就労支援事業所の製品を提供することで児童の安否確認及び生活課題の早期発見が円滑に行えるよう支援しています。

＜令和4年度＞ ふれあいショップあゆみ ラスク 160個

まつぼっくり クッキー 160個

(8) 生活困窮世帯学習支援応援事業

富士市役所福祉部生活支援課が実施する「富士市こどもの学習・生活支援事業」の講習等のイベントの際に参加者へ就労支援施設の食品や物品を提供し、こどもの学習意欲向上を支援しています。

＜令和4年度＞ 夏期講習 ネームホルダー、コロコロラスク 各40個

冬期講習 ばすぼむ富士山型、菓子詰め合わせ 各40個

面接練習 ストラップ、マグネット、菓子等 各40個

5 助成事業

民間福祉団体運営費助成

民間の各種福祉団体の運営に対して援助しています。

<令和4年度> 13団体 1,770,000円

6 相談事業

(1) 心配ごと相談

相談員を1名配置し、福祉・生活に関わる心配ごと相談を受け、適切な援助を行います。

- ・ 相談日時 月曜日～金曜日 8:30～17:00
(休日) 土・日曜日、祝祭日及び年末年始

- ・ 場 所 富士市フィランセ東館1階

- ・ 電話相談 64-3294

<令和4年度> 相談件数 460件

(内訳)

〔	来所相談	45件	〕
	電話相談	414件	
	その他	1件	

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	45	43	51	39	45	41	35	37	42	29	39	14	460

(2) 結婚相談 (ハピネス fuji)

結婚を望む男女の出会いを提供するため、結婚相談・縁結び支援を行っています。

- ・ 相談日時 毎週水曜日、第1・第3土曜日及び第2・第4日曜日
10:00～12:00、13:00～15:30
※祝祭日及び年末年始を除く

- ・ 場 所 富士市フィランセ東館4階 育児研修室

- ・ 電話相談 64-6604

<令和4年度> 相談件数 2,013件

新規登録者数 60名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催日数	8	7	9	7	8	8	8	8	8	6	7	9	93
相談件数	182	140	200	193	168	166	195	206	163	110	144	146	2,013

(3) ユニバーサル就労支援センター相談支援グループ

フィランセ東館1階において、様々な生活課題を抱えた市民からの相談に早期かつ包括的に応ずるユニバーサル就労支援センターの相談支援グループを株式会社東海道シグマと共同事業体として受託運営し、生活のことや仕事のことなどの相談を受け、立て直しに向けた支援を行っています。

- ・ 相談日時 月曜日～金曜日 8:30～17:15
(休日)土・日曜日、祝祭日及び年末年始
- ・ 場 所 富士市フィランセ東館1階
- ・ 電話相談 64-6969
- ・ 出張相談 松野まちづくりセンターにて出張相談を開催

<令和4年度> 毎月第二金曜日に12回開催

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (新規)	112	107	102	103	118	107	105	71	75	106	91	106	1,203
プラン 作成件数	22	34	21	20	32	39	13	31	16	30	20	16	294

・ ひきこもり支援事業

ひきこもり支援に関する周知や関係機関への情報を提供します。また、ひきこもりの本人・家族からの相談を受け、必要に応じて訪問を行います。無理せず本人と話せるようになるまで訪問をして、関係づくりを行い、センターへ来所できるようになったら居場所としての「こもれびラウンジ」を利用しながら少しずつ本人のエネルギーが高まるように支援を行います。本人の気持ちを尊重し、必要に応じ関係機関と連携します。

<令和4年度> 延べ相談件数 202件

(内訳：訪問76件、電話45件、メール17件、来所61件、手紙3件)

実相談人数 71件

・ 自転車貸出事業

ユニバーサル就労支援センターの相談者へ貸出用自転車を貸し出すことにより、円滑な就労活動につなげ自立の支援を行っています。

<令和4年度> 延べ利用件数 7件

7 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で、自身の判断能力に不安のある方を対象に、住みなれた地域で安心して暮らせるように、福祉サービス利用の援助や日常生活に必要なお金の出し入れ、福祉サービスの利用料・公共料金などの支払いを支援します。

区 分	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
初回相談件数	14	27	21	10	72
契約件数	3	1	5	6	15
相談援助件数	191	449	354	275	1,269

8 成年後見支援センター

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人が成年後見制度の利用につながるよう支援や広報活動を行い、権利擁護を推進することでより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規相談件数	21	25	23	29	29	35	23	21	20	22	37	23	308

9 法人後見事業

市民後見人への引継ぎを想定した法人後見や、専門職として受任要請のあった案件など計14件（累計30件）を受任しています。

10 市民後見人監督

家庭裁判所より市民後見人6名が新たに選任され、合計14名の後見等監督人を社協が担っています。

11 共同募金運動

共同募金運動は、「赤い羽根募金」と「歳末たすけあい募金」の総称です。私たち一人ひとりが持っている「たすけあい」の精神に基づき、毎年10月1日から12月31日まで全国一斉に実施されます。寄せられた募金は、民間社会福祉事業の充実や、誰もが安心してともに暮らせるまちづくりのために役立てられています。

共同募金運動の実績

(単位：円)

年度	赤い羽根募金			歳末たすけあい募金
	戸別	篤志・法人	街頭	
平成30年度	14,561,360	6,035,700	1,790,631	9,352,017
令和元年度	14,713,100	5,931,000	1,795,172	9,504,765
令和2年度	14,937,500	3,739,525	1,575,481	9,516,957
令和3年度	14,843,539	3,455,598	1,533,843	9,453,058
令和4年度	14,997,713	3,886,057	1,557,159	8,613,231

12 ボランティアセンター

だれもが気軽に参加できるボランティア活動の拠点として、「ボランティアセンター」が富士市フイランセ東館3階にあります。

ボランティアセンターでは、「ボランティアをしたい」「ボランティアをしてほしい」「ボランティアについて知りたい」という人たちのいろいろな相談に応じています。

現在、学生から高齢者までおよそ3,000名以上の市民のみなさんが、手話・点字・音訳・要約筆記・家具固定・移送（外出支援）や福祉施設での活動、各種専門知識・技術を活かしたボランティアなど、「自分にできる」「自分にあった」ボランティア活動を展開しています。

また、学校における福祉教育では、「総合的な学習」も踏まえ、様々な福祉体験や福祉教育プログラムに関する相談を承っています。

＜令和4年度ボランティアセンター利用者数＞

開館日	339日
利用者数	4,838人
ボランティア相談・活動希望	133件（活動希望70件、依頼63件）
ボランティア対応	延べ56人

ボランティア講座の開催

種 別	内 容
託児ボランティア養成講座	母親教室等に参加するときに、お子さんをお預かりしお世話するボランティアの養成を目的に開催している。 (令和4年度は子育て支援講座を開催)
ボランティア活性化講座 「ファシリテーション講座」	ファシリテーションの基本を学ぶことを通じて、参加者が主体的に多くのアイデアや前向きな意見を伝えあい、地域福祉活動や市民活動、ボランティア活動での話し合いに生かすことを目的に開催した。 (1日 31名参加)
第17回災害ボランティア講習会	富士市の被災想定や防災対策、コロナ禍の感染症対策、災害ボランティアの役割についての講義、災害図上訓練DIGの演習を実施。全日程修了者は、静岡県知事における「ふじのくに災害ボランティアコーディネーター」の認証を受けた。 (2日間、21名参加)
音訳ボランティア養成講座	視覚障がい者の情報手段の拡充や自立と社会参加の支援をするための音訳に携わるボランティアを養成するための講座を開催した。 (全8回、6名受講・修了)

ボランティア団体への支援

富士市ボランティア連絡会	ボランティア同士の情報交換・研究を目的に、奇数月第1金曜日に定例会を開催。会員同士のふれあいを図る事業や研修等を開催している。 (休止)
富士市災害ボランティア連絡会	災害時におけるボランティア活動が、効率的且つ迅速に行えるよう、情報交換や意見交換、訓練等を行う。 (R4年度加入団体12団体)

ボランティア活動保険

ボランティア活動保険	活動中の事故に備えるための保険 令和4年度年額 基本プラン 350円 天災・地震補償プラン 500円 特定感染症重点プラン 550円 令和4年度加入者数 2,856名
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

福祉教育活動

富士市福祉教育担当者連絡会	富士市内の小・中学校の教員を対象に情報交換を行い、それぞれの活動の充実を図ることを目的に連絡会をオンラインと会場参加のハイブリッドで開催した。（参加学校 小学校：13校 中学校：7校）
夏休み福祉なんでも学習	福祉情報の提供や福祉に関する体験・啓発及び意見交換の場を設け、「生きる力をはぐくむ、優しい豊かな心をはぐくむ福祉学習」を提供することを目的として開催している。（休止）
福祉講話・体験学習	福祉に関心がある小・中学校等からの要請により、講師の派遣を行い福祉講話や体験学習をとおして福祉啓発活動を行う。（講話及び体験指導等 計15回）
疑似体験用具の貸出	高齢者・車いす・アイマスク等の疑似体験用具や点字体験用の点字盤の貸出を行う。（貸出回数130回）

福祉人材育成事業

福祉人材育成事業	将来の福祉事業に携わる人材を長期的な視点で育成し確保することを目指し、広く福祉に関する啓発事業を行う。
----------	-----------------------------------------------------

おもちゃ図書館の運営

ふじおもちゃ図書館	おもちゃを通じて障害児と健常児の交流の場として開設している。（年間854人利用）
-----------	------------------------------------------

13 地区福祉推進会への支援

「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、市内26地区に住民福祉活動の推進母体として「地区福祉推進会」を組織化し、その地区に必要な資源開発・育成を行い、支え合い・助け合いのまちづくりの実現に向けた取り組みを地域住民の皆さんとともに実施しています。また、各地区の実情に合わせ、地区内の関係団体と連携・協働しながら活動を実施しています。

14 コミュニティソーシャルワークの推進

日常のあらゆる困りごとや相談に応じ、個別支援と地域支援を統合的に展開するコミュニティソーシャルワークの具体的な実践のため、地域の窓口となる地区担当者を支援し共に活動に取り組む圏域担当を配置しています。圏域担当は地区担当者と情報共有を図りながら相談対応や支援に取り組んでいます。また支援にあたっては、市内の各機関や専門職と連携し、チームアプローチでの支援を実践しています。

- ・相談対応件数 125件

相談内容の内訳（複数回答）

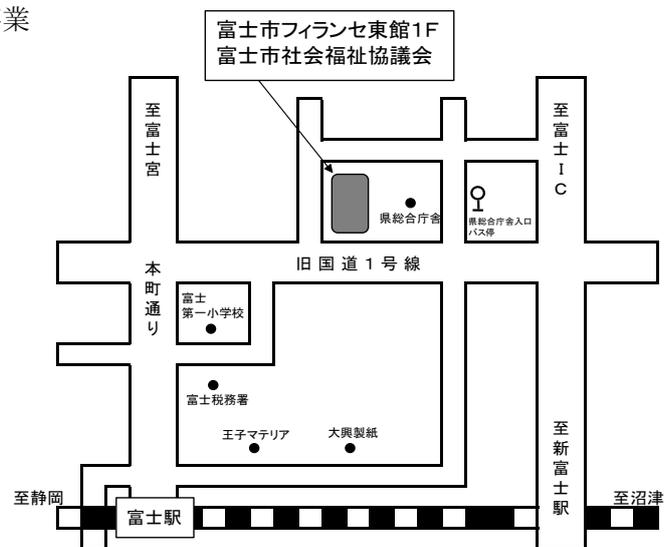
相談内容	件数
高齢者（見守り）	82
孤立	67
高齢者（介護）	36
メンタル	25
困窮	17
高齢者（認知）	14
家族関係	13
ボランティア	12

相談内容	件数
地域づくり	7
子ども	6
財産管理	4
障がい	4
地域トラブル	2
判断能力	1
その他	8

15 受託事業

- ① 福祉機器リサイクル事業
- ② 生きがいデイサービス事業・健康づくりデイサービス事業
（健康クラブ・あったかクラブ・うららかクラブ）
- ③ 成年後見支援センター運営事業
- ④ 成年後見推進事業
- ⑤ 成年後見制度利用促進のための中核機関事業
- ⑥ 高額療養費等資金貸付事業
- ⑦ 重度医療費等つなぎ資金貸付事業
- ⑧ 音声行政情報提供事業
- ⑨ ユニバーサル就労支援センター
相談支援グループ運営事業
（株式会社東海道シグマとの共同事業）
- ⑩ 生活支援体制整備事業
（第1層コーディネーター業務）
- ⑪ 高齢者地域支援窓口（富士駅北地区）
- ⑫ 介護入門研修事業
- ⑬ 要介護認定訪問調査委託事業
- ⑭ 生活福祉資金貸付事業
- ⑮ 日常生活自立支援事業

案内図



〒416-8558
 富士市本市場 432 番地の 1
 富士市フィランセ東館 1 階
 TEL 64-6600 FAX 64-6567

16 指定管理事業

社会福祉センター（広見荘、田子浦荘、東部市民プラザ、鷹岡市民プラザ）の運営管理

17 障害福祉サービス事業

特定相談支援事業

指定就労継続支援（B型）事業

吉原つくし、竹の子、ひめな、ふれあいショップあゆみ、ふじひろみ、市民ふれあいバンク

鷹身工芸社、ふじばら作業所、まつぼっくり

指定生活介護事業

オリーブの丘

居宅介護、同行援護、移動支援事業

18 介護保険事業

居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業（富士川デイサービスセンター）

3 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域住民の福祉向上を図るため、相談、指導、調査をはじめとする自主的な活動のほか、福祉事務所等関係行政機関への協力を行う民間奉仕者で、社会福祉に対する熱意と豊かな経験を持った人の中から、3年の任期で厚生労働大臣が委嘱することになっている。

民生委員・児童委員はそれぞれ区域を分担しており、児童問題を専門に担当する主任児童委員を合わせると、現在の定数は、439人となっている。

民生委員・児童委員の地区別定数<民生委員法、児童福祉法>

(単位:人)

地区 区分	富 士 駅 北	富 士 北	富 士 駅 南	富 士 南	田子浦	岩 松	岩松北	鷹 岡	天 間	須 津 浮 島	吉 永
地区担当 民生委員	22	11	17	20	20	15	15	19	12	21	11
主任児童委員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	24	13	19	22	22	17	17	21	14	23	13

地区 区分	原 田	今 泉	富士見台 吉永北	神 戸 青葉台	広 見	丘	吉 原	伝 法	大 淵	元吉原	富士川 松 野	合 計
地区担当 民生委員	12	21	19	16	22	15	20	16	18	17	36	395
主任児童委員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	44
計	14	23	21	18	24	17	22	18	20	19	38	439

令和4年度民生委員・児童委員の活動状況

(単位:件)

内容別 相談・ 支援 件数	在宅福祉	479	分 野 別 相 談 ・ 支 援 件 数	高齢者に関すること	3,422
	介護保険	250		障害者に関すること	580
	健康・保健医療	266		子どもに関すること	1,468
	子育て・母子保健	192		その他	765
	子どもの地域生活	433		計	6,235
	子どもの教育・学校生活	571	そ の 他 の 活 動 件 数	調査・実態把握	12,656
	生活費	183		行事・事業・会議への参加・協力	8,956
	年金・保険	20		地域福祉活動・自主活動	17,191
	仕事	41		民児協運営・研修	13,100
	家族関係	249		証明事務	978
	住居	119		要保護児童の発見の通告・仲介	56
	生活環境	332	回 訪 問	訪問・連絡活動	27,160
	日常的な支援	1,697		その他	27,619
	その他	1,403	調 連 整 絡	委員相互	19,173
計	6,235	その他の関係機関		13,207	
			活 動 日 数	54,411	

4 その他の団体

1 保護司会

富士地区保護司会は、富士市の行政区画を単位に構成されている。富士地区保護司会の定数は108名で、任期は2年となっている。

保護司は、社会奉仕の精神をもって犯罪者が健全な市民として社会復帰をできるよう、又、犯罪を再び行わないよう、保護観察所の命令により保護観察を行うことが主な業務である。このほか毎年7月に行われている「社会を明るくする運動」の中心となって、青少年の非行防止キャンペーンなど啓発活動も行っている。

令和元年7月1日より富士市フィランセ内に更生保護サポートセンターを開所し、保護司及びその更生保護活動を支えている。

2 更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や、子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体。

3 協力雇用主会

過去に犯罪や非行を犯した人を雇用し、立ち直りを支援する事業主の団体。

4 BBS会 (Big Brothers and Sisters Movementの略)

さまざまな問題を抱える少年・少女に、兄弟・姉妹のような身近な立場で接することで、少年・少女の成長を助ける青年ボランティア団体。

令和4年度新規受理件数 (富士地区)

(単位：件)

区 分	新規受理 件 数	備 考
1 号 観 察	7	家庭裁判所で保護観察に付された少年
2 号 観 察	4	少年院からの仮退院を許された者
3 号 観 察	13	刑務所からの仮釈放を許された者
4 号 観 察	11	裁判所で刑の執行を猶予され、保護観察に付された者
小 計	35	
生活環境調整 刑務所 少年院	37 0	施設収容者の帰住先の環境調整
小 計	37	
合 計	72	

5 人権擁護委員協議会

富士人権擁護委員協議会は、静岡地方法務局富士支局に事務局を置き、富士市、富士宮市の人権擁護委員で構成している。委員総数は31名で、任期は3年となっている。

人権擁護委員は、市民の基本的な人権を擁護し、自由人権思想の高揚を図るため、人権侵害に関するあらゆる相談と人権意識を高めるための啓発活動を行っている。

富士市選出の委員18名が、第2・4木曜日を無料特設人権相談の日として市役所市民相談室にて、交代で相談を受けている。

令和4年度無料人権相談取扱件数

(単位：件)

相談形態		相談件数	備考
特設	市民相談室	7	市庁舎3階市民相談室
法務局内での電話・面談相談		80	静岡地方法務局富士支局